

# TPP参加反対、農業・農協解体を許さず、 住民の暮らしを守る地方政治への転換を

## — 統一地方選挙にあたっての全農協労連の取り組み —

(2015年2月18日) 第711回中央執行委員会決定

### 1. 統一地方選挙の意義と争点課題

この春行われる統一地方選挙は、住民本位の民主的な自治体を増やし、住民の暮らし、地域を守ると同時に、私たちがめざす要求の実現にとっても大事な選挙です。

#### (1) 農業・農協解体攻撃をはねかえすチャンス

多くの国民が期待し、求めている「安心・安全な食料」「安定供給」に応えられるのが、家族的農業とそれを支える農協です。

いま、安倍政権が進める「農業・農協改革」は、いっそう地域を衰退させる攻撃です。

そうした本質を大いに広げ、TPP反対・交渉からの即時撤退の運動を通じたこれまでの地域での共同・共闘も活かし「農業・農協攻撃」をはねかえしていきましょう。

#### (2) 「増税」中止、「社会保障制度」の充実をめざすチャンス

自民党・公明党・民主党の3党合意によって消費税増税が行われ、生活は苦しさを増し、物価高騰もあいまって、さらに消費を落ち込ませています。その上、医療費など社会保障費の連続削減が、いっそう私たちの生活を苦しめています。

大企業に対する応分負担を求める声は、大きく広がっています。消費税増税中止、社会保障制度の充実を求める声を地域から広げていきましょう。

#### (3) 地域から暴走政治にストップをかけるチャンス

統一地方選挙は、地方自治体の首長・議員を選ぶ選挙です。そして、その結果は、国政にも大きな影響を与えるものです。

安倍政権による「世界で一番企業が活躍しやすい国」「戦争できる国」づくりに向けた労働法制の改悪や憲法改悪、農業・農協攻撃などは、私たちの命と暮らし、地域社会全体に向けられた攻撃です。

暴走政治を支える勢力に対して、地域で厳しい審判を下すことができれば、暴走政治ストップ＝国政の流れを変えることにつながっていきます。

#### (4) 東日本大震災・福島第1原発事故からの再生・再建、原発ゼロへ転換できるチャンス

東日本大震災から4年を迎えます。被災地・被災者の暮らしと生業の再生と再建をよそに、安倍政権は2020年東京オリンピックを開催するなど、今なお12万人を越える仮設住宅暮らしの実態や福島県民の願いに背を向け、原発再稼動にひた走っています。

「原発再稼働中止・原発ゼロ」をめざす運動は全国各地で広がり、福井地裁では、大飯原発の再稼働を認めないという画期的な判決も勝ち取りました。

住民が主体となった再生と再建、原発再稼働中止・原発ゼロの実現、再生可能エネルギーへ転換の声を地域から大きくしていきましょう。

## 2. 統一地方選挙をどう取り組むか

全農協労連は、統一地方選挙にあたって、次の取り組みを進めていきます。

### (1) 住民の暮らしと福祉を守る地方自治体の役割発揮

地方自治体は、「住民の福祉の増進」を目的に、福祉・教育・保育等の充実を図るため大切な役割を担っています。

いま、TPPをはじめ、農業・農協攻撃や「国家戦略経済特区」による規制緩和の影響、東日本大震災・原発事故などから、地域住民の命と暮らしをどう支えるのかが問われています。こうした課題に対する首長や議会の姿勢を明らかにさせ、私たちの要求に照らし、選挙にあたっての判断材料としていきます。

### (2) 選挙の意義を徹底し、みんなが投票する選挙へ

全農協労連は、統一地方選挙の意義や争点を明らかにし、すべての仲間が選挙に関心をもち、職場で選挙が話題となるように、要求課題に基づき機関紙などを通じた教宣活動に取り組めます。

そして、積極的に投票権を行使するよう、「みんなで選挙にいこう」を合言葉に、仲間同士が声を掛け合い、期日前投票も活かし投票権を行使します。

### (3) 選挙にあたって

労働組合の原則に基づき、特定政党の支持、候補者の推薦は行いません。

一人ひとりの組合員が、自らの思想・信条にもとづいた政党支持や選挙活動・後援会活動の自由を完全に保障します。

首長選挙にあたって、要求実現をめざす共同の無所属候補者を擁立する際には、農業・農協攻撃に反対し家族的農業を守ることや、農協・農業関連団体労働者の雇用と権利を守る立場にたって、各単組の判断で政策協定を結ぶようにします。

なお、本部は首長選挙にあたって、各単組から無所属候補者の推薦要請があった場合、中央執行委員会で対応を検討します。

### (4) 組織ぐるみ選挙を許さない

単協・連合会など系統組織による、いわゆる「組織ぐるみ選挙」は、公正・民主的な選挙を保障する公職選挙法の趣旨に反し、憲法の基本的人権、思想および良心の自由を侵害するものです。また、業務上の関係を利用し業務外のことを指揮命令することは、就業規則・労働契約にも違反します。

経営者・あるいは上司による職務権限を利用した、特定政党・候補者の押し付け、選挙活動への強制、後援会加入や選挙カンパを強要することに反対します。

以上